

平成31年第1回広尾町議会定例会 第2号

平成31年3月6日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第12号 平成30年度広尾町一般会計補正予算（第10号）について
- 3 議案第13号 平成30年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第5号）について
- 4 議案第14号 平成30年度広尾町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について
- 5 議案第15号 平成30年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について
- 6 議案第16号 平成30年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）について
- 7 議案第17号 平成30年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第5号）について
- 8 議案第18号 平成30年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）について
- 9 議案第19号 平成30年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 10 議案第20号 平成30年度広尾町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7号）について
- 11 議案第21号 平成30年度広尾町水道事業会計補正予算（第5号）について
- 12 議案第22号 平成31年度広尾町一般会計予算について
- 13 議案第23号 平成31年度広尾町港湾管理特別会計予算について
- 14 議案第24号 平成31年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について
- 15 議案第25号 平成31年度広尾町下水道事業特別会計予算について
- 16 議案第26号 平成31年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 17 議案第27号 平成31年度広尾町介護保険特別会計予算について
- 18 議案第28号 平成31年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について
- 19 議案第29号 平成31年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について
- 20 議案第30号 平成31年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について
- 21 議案第31号 平成31年度広尾町水道事業会計予算について

○出席議員（12名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 浜 野 隆 | 2番 萬亀山 ちず子 |
| 3番 北 藤 利 通 | 4番 前 崎 茂 |
| 5番 志 村 國 昭 | 6番 山 谷 照 夫 |
| 8番 渡 辺 富久馬 | 9番 小 田 英 勝 |
| 10番 小 田 雅 二 | 11番 旗 手 恵 子 |

1 2 番 浜 頭 勝

1 3 番 堀 田 成 郎

○欠席議員（1名）

7 番 星 加 廣 保

○出席説明員

町 長
副 町 長
兼 会 計 管 理 者
兼 出 納 室 長
出 納 室 長 補 佐
総 務 課 長
総 務 課 参 事
総 務 課 長 補 佐
併 総 務 課 参 事
併 総 務 課 主 幹
併 総 務 課 主 幹
企 画 課 長
企 画 課 長 補 佐
住 民 課 長
住 民 課 長 補 佐
住 民 課 長 補 佐
兼 住 民 課 長 補 佐
保 健 福 祉 課 長
兼 老 人 福 祉 セ ン タ ー 長
保 健 福 祉 課 長 補 佐
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長
健 康 管 理 セ ン タ ー 長
兼 養 護 老 人 ホ ー ム 所 長
養 護 老 人 ホ ー ム 次 長
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 所 長
兼 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 次 長
農 林 課 長
農 林 課 長 補 佐
兼 町 営 牧 場 長
水 産 商 工 観 光 課 長

村 瀬 優
田 中 靖 章
白 石 晃 基
白 石 晃 基
山 畑 裕 貴
白 石 晃 基
松 田 哲 典
沖 田 一 美
西 内 努 和
折 笠 博 一
山 岸 雄 弘
長 田 吉 大
宝 泉 美 津 雄
齊 藤 直 美
佐 藤 本 直 美
楠 上 洋 子
村 崎 勝 彦
山 崎 勝 彦
佐 藤 清 美
菅 原 樹 美 恵
村 上 洋 子
浜 頭 力
金 石 輝 義
浜 頭 力
金 石 輝 義
平 浩 則
寺 井 真
平 浩 則
雄 谷 幸 裕

水産商工観光課長補佐	室	谷	直	宏
建設水道課長	小	川	浩	司
建設水道課参事	北	藤	盛	通
建設水道課長補佐	前	田	憲	一
兼下水終末処理センター長	小	川	浩	司
港湾課長	森	谷		亨
国保病院事務長	渡	辺	將	人
国保病院事務次長	齊	藤	裕	美
兼国保病院地方独立行政法人移行準備室長	松	田	哲	典
兼国保病院地方独立行政法人移行準備室参事	白	石	晃	基
兼国保病院地方独立行政法人移行準備室参事	渡	辺	將	人
兼国保病院地方独立行政法人移行準備室参事	山	崎	勝	彦
兼国保病院地方独立行政法人移行準備室主幹	佐	藤	清	美
兼国保病院地方独立行政法人移行準備室主幹	菅	原	樹	美恵
兼国保病院地方独立行政法人移行準備室主幹	村	上	洋	子
兼国保病院地方独立行政法人移行準備室主幹	齊	藤	裕	美
兼国保病院地方独立行政法人移行準備室主幹	沖	田	一	美

〈教育委員会〉

教 育 長	菅	原	康	博
管 理 課 長	山	岸	直	宏
管 理 課 長 補 佐	及	川	隆	之
学校給食センター所長	山	岸	達	也
ひろお幼稚園長	道		尚	子
社会教育課長	早	川		修
社会教育課参事	奥	村	京	子
兼海洋博物館長	早	川		修
兼図書館長	奥	村	京	子

〈選挙管理委員会〉

委 員 長	宮	脇	昭	道
併 書 記 長	白	石	晃	基

〈監査委員〉

代 表 監 査 委 員	大	林		忠
併 書 記 長	道		淳	一

〈公平委員会〉

委員	長	木	下	利	夫
併書記	長	白	石	晃	基

〈農業委員会〉

会	長	今	村	弘	美
事務局	長	西	脇	秀	司

○出席事務局職員

事務局	長	道	淳	一
総務係	長	保	坂	一也
総務係主事		林	菜々	美

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

議員の出欠であります。7番、星加廣保議員より欠席の届け出があります。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、山谷照夫議員、11番、旗手恵子議員を指名します。

◎日程第2 議案第12号～日程第11 議案第21号

1、議長（堀田） 日程第2、議案第12号 平成30年度広尾町一般会計補正予算（第10号）についてから日程第11、議案第21号 平成30年度広尾町水道事業会計補正予算（第5号）についてまでの10件を一括議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 議案第12号から議案第21号までについて一括して提案説明を申し上げます。

今回の主な補正内容でありますけれども、標準報酬改定による共済組合負担金の追加及び事業確定見込みによる整理を行ったものであります。

議案第12号についてであります。

本案は、平成30年度広尾町一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによるものであります。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億9,900万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を76億7,679万円とするものであります。

第2項につきましては、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条は、継続費の補正でありまして、継続費の変更は、「第2表 継続費補正」によるものです。

第3条は、繰越明許費の補正でありまして、繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」によるものです。

第4条、債務負担行為の補正でありまして、債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」によるとするものであります。

第5条は、地方債の補正でありまして、地方債の変更を第5表でお示しをするものであります。

第2表の継続費補正の変更であります。

7款5項、公営住宅整備事業であります。総額から200万円を減額し、30年度、31年度の年割額をそれぞれ変更するものであります。

9款5項、豊似小学校改築事業であります。総額から4,210万4,000円を減額し、30年度の年割額を変更するものであります。

第3表の繰越明許費補正の追加であります。

4款1項、汚水処理下水道建設負担金であります。2万2,000円を繰越明許費として設定するものであります。

次に、第4表であります。債務負担行為補正の追加であります。

農業災害復旧資金利子補給補助金の債務負担行為を設定するものであります。

次、第5表であります。

地方債補正の変更であります。

限度額の変更でありまして、5件、それぞれの起債の目的ごとに限度額を変更したいとするものであります。

町債の合計から7,150万円を減額し、補正後の合計を9億6,337万1,000円とするものであります。

なお、歳入歳出の詳細につきましては、総務課長より補足説明をいたさせます。

次に、議案第13号についてであります。

本案は、平成30年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるとするものであります。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ12万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,022万円とするものであります。

第2項については、「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次のページの歳入であります。

1款1項使用料の追加につきましては、港湾施設用地使用料の確定見込みによる整理であります。

次に、歳出であります。

1款1項港湾管理費につきましては、事業費の確定見込みによる整理及び一般会計繰出金の追加によるものであります。

2款1項上屋管理費につきましては、暖房設備の修繕料を追加するものであります。

3款1項公債費につきましては、財源内訳の補正であります。

次に、議案第14号についてであります。

本案は、平成30年度広尾町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるとするものであります。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 186 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 6,711 万 5,000 円とするものであります。

第2項については、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

次のページの歳入であります。

1款1項使用料及び同款2項手数料につきましては、簡易水道使用料及び給水審査検査手数料の確定見込みによる整理であります。

2款1項は、一般会計繰入金を整理するものであります。

次に、歳出であります。

事業費の確定見込みによる減額、共済組合負担金の追加及び財源内訳の整理をするものであります。

次に、議案第15号についてであります。

本案は、平成30年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものです。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 1,205 万 7,000 円を減額し、予算の総額を 3億 7,713 万円とするものであります。

第2項については、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとするものであります。

第2条は、地方債の補正でありまして、地方債の変更を第2表でお示しをするものであります。

次のページの歳入であります。

1款2項負担金から3款1項国庫補助金までは、確定見込みによる減額であります。

4款1項一般会計繰入金については、歳入歳出の調整による一般会計繰入金の減額であります。

7款1項町債は、事業費の確定見込みによる減額であります。

次、歳出であります。

1款1項一般管理費につきましては、確定見込みによる消費税の減額、共済組合負担金の追加及び共済組合負担金追加に伴う水道事業会計への負担金の追加であります。同款2項施設管理費から2款1項事業費につきましては、確定見込みであります。

3款1項公債費については、財源内訳の補正であります。

次のページの第2表、地方債補正の変更であります。公共下水道事業債のほか、2件について事業費の確定によりおのおの限度額を変更するものであります。

町債の合計から 450 万円を減額し、8,840 万円とするものであります。

次に、議案第16号についてであります。

本案は、平成30年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものです。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 2,631 万 1,000 円を減額し、予算の総額を 10 億 4,798 万 7,000 円とするものであります。

第2項については、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

次のページの歳入についてであります。

歳入は、確定見込みによる整理を行ったものであります。

歳出であります。

1 款 1 項総務管理費は、確定見込みによる減額のほか、システム改修の負担金の追加、インフルエンザ予防接種等に対する特別調整交付金の一般会計への繰り出し及び共済組合負担金の追加であります。

2 款 1 項療養諸費から同款 5 項葬祭諸費までは、確定見込みによる整理であります。

3 款 1 項国民健康保険事業納付金は、財源内訳の補正であります。

5 款 1 項健康管理センター費は、非常用バッテリー等の修繕料の追加及び人件費の整理であります。

5 款 2 項特定健康診査等事業費は、確定見込みによる減額であります。

7 款 2 項繰出金は、特別調整交付金事業による国保病院に対する繰出金を計上するものであります。

次に、議案第 17 号についてであります。

本案は、平成 30 年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによるものであります。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,651 万 1,000 円を追加し、予算の総額を 7 億 2,212 万 9,000 円とするものであります。

第 2 項につきましては、「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

次のページの歳入であります。介護保険料の調定額確定見込み、南十勝介護認定審査会の決算見込み、歳出において保険給付費等の確定見込みによる歳入の整理を行ったものであります。

次に、歳出であります。人件費、事業費及び保険給付費の確定見込みによる整理のほか、介護給付費準備基金積立金を計上しております。

次、議案第 18 号についてであります。

本案は、平成 30 年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによるものであります。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 2,115 万 8,000 円を減額し、予算の総額を 2 億 6,228 万 6,000 円とするものであります。

第 2 項については、「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

次のページの歳入であります。入所者の入院日数の増加、利用日数の減による施設介護サービス収入の減額補正であります。負担金収入及び一般会計繰入金は、確定見込みによるおのこの整理を行ったものであります。

次に、歳出であります。事業費の確定見込みにより整理を行ったものであります。

次に、議案第 19 号についてであります。

本案は、平成 30 年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによるものであります。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ232万3,000円を追加し、予算の総額を1億1,822万3,000円とするものであります。

第2項については、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

次のページの補正内容であります。保険料の確定見込みに伴い、広域連合への納付金を整理したものであります。

次に、議案第20号についてであります。

平成30年度広尾町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7号）についてであります。

第1条であります。平成30年度広尾町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによるものです。

第2条の収益的収入及び支出であります。予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものであります。補正内容であります。事業費の確定見込みによりおのおの整理を行ったものであります。

第3条の資本的収入及び支出であります。予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものであります。主な補正内容であります。耳鼻科診察機器の購入費であります。

第4条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費ですが、職員給与費で3,232万1,000円を減額するものであります。

第5条は、他会計からの補助金を「593,001千円」に改めるものであります。

第6条は、棚卸資産購入限度額を「83,676千円」に改めるものであります。

次に、議案第21号についてであります。

第1条は、平成30年度広尾町水道事業会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものです。

第2条の収益的収入及び支出であります。予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。補正内容であります。事業費の確定見込みによりおのおの整理を行ったものであります。

第3条の資本的支出であります。予算第4条本文括弧書き中をおのおの改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものです。第1款第2項建設改良費から122万5,000円を減額するものであります。

以上、議案第12号から議案第21号までの補正予算について提案理由の説明といたします。よろしくお願いを申し上げます。

1、議長（堀田） 次に、補足説明をさせます。

白石総務課長。

1、総務課長（白石） それでは、一般会計補正予算（第10号）につきまして、事項別明細書により説明をいたします。

初めに、本補正予算につきましては歳入歳出の確定見込みによる整理が中心でありますので、確定見込みによるものにつきましては説明を省略させていただきます。

それでは、そのほか主な補正内容について説明をいたします。

歳出から説明します。

13 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 7 目企画費、19 節負担金補助及び交付金は、説明欄 02 移住促進事業費の地域おこし協力隊活動支援交付金で、時間外勤務手当相当分の交付金を追加するものであります。

次、飛びまして 15 ページをお願いします。

15 ページ下段の 3 款 1 項 1 目社会福祉総務費、25 節積立金は、指定寄附の積立金追加であります。

次に、飛びまして 17 ページをお願いします。

17 ページ下段の 4 目障害者母子福祉費、19 節負担金補助及び交付金は、説明欄 01 障害者福祉事業費、南十勝こども発達支援センター負担金の追加に伴う補正であります。

次に、飛びまして 24 ページをお願いいたします。

5 款農林水産業費、1 項 3 目農業振興費、25 節積立金は、説明欄 02 基金積立金のとおり、農山漁村ふるさと事業基金積立金でありまして、立木売り払い収入の積立金追加であります。

次に、飛びまして 29 ページをお願いいたします。

29 ページ上段、7 款土木費、1 項 3 目街路灯費、11 節の需用費につきましては、電気料の追加であります。

次に、めくりまして 30 ページをお願いいたします。

7 款土木費、3 項 1 目港湾総務費、19 節負担金補助及び交付金は、説明欄 03 港湾直轄事業費のとおり、国直轄事業の決定による負担金の減額であります。

次、飛びまして 32 ページをお願いいたします。

32 ページ下段の 9 款教育費、1 項 3 目教育振興費、1 節報酬につきましては、学校運営協議会委員報酬の追加であります。

次、飛びまして 37 ページをお願いいたします。

12 款の予備費につきましては、予算総額の調整であります。

次に、戻りまして、歳入であります。

4 ページをお願いいたします。

12 款 1 項 5 目土木費使用料の 3 節公営住宅使用料、5 節けい留施設使用料及び 7 節港湾入港料につきましては、確定見込みによる追加であります。

次、下の 5 ページ、13 款 2 項 5 目教育費国庫補助金につきましては、豊似小学校校舎改築工事費の確定による補正であります。

次に、飛びまして 8 ページをお願いいたします。

16 款寄附金、1 項 2 目指定寄附金、2 節民生費寄附金は、社会福祉振興資金としまして 1 件 100 万円の計上であります。

その下、17 款繰入金、1 項繰入金につきましては、財政調整基金、減債基金等におきまして、歳

入歳出確定見込みによる整理、2項特別会計繰入金は、港湾管理特別会計、国民健康保険事業勘定特別会計繰入金の追加補正であります。

次、9ページ、19款諸収入、5項2目の5節雑入につきましては、魚類飼育試験施設維持管理負担金、北海道胆振東部地震災害見舞金ほか確定見込みによる補正であります。

次、9ページ下段から、めくりまして10ページの20款町債につきましては、各事業の確定見込みによる整理であります。

以上が、一般会計補正予算の概要であります。よろしくお願いします。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。審議の方法は、一般会計から各会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、一般会計から各会計ごとに審議を行います。

申し上げます。本案10件については、会議規則第55条の質疑回数の規定を適用せず審議することといたします。

これより審議に入ります。

初めに、議案第12号 平成30年度広尾町一般会計補正予算（第10号）についてを審議します。

初めに、歳出に対する質疑の発言を許します。

4番、前崎茂議員。

1、4番（前崎） 事項別明細書13ページの2款1項の企画費です。1の報酬で30万2,000円の減額、まちづくり推進計画委員会委員報酬となっていますけれども、当初予算で50万4,000円計上しておりまして、この間、このまちづくり推進計画委員会、何回開催をされて、30万2,000円の減額の部分、これについて説明いただきたいと思います。

それから、13節委託料の関係ですけれども、まちづくり住民意識調査委託料81万8,000円の減額であります。これは当初予算というか補正で計上されて、この委託料額が203万9,000円でありまして、かなりの額が減額をされております。それと、昨日もこのまちづくりの関係で第6次のまちづくり総合推進計画に係る部分ということで説明がありましたけれども、従前2次、3次、4次のまちづくり総合推進計画のいわゆる住民意識調査、アンケート調査ですね、これは全戸にアンケート用紙を配布して、町内会を通じて回収して、それを10年間の行政に反映をする道しるべという形にしてきたのですけれども、今回、対象者が16歳以上ということでありますけれども、何人、要するにこの16歳以上の人が何人おられて、そのうち何人に送付をされて、いわゆる回収率、これは何%なのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

それと、27ページなのですけれども、これは6款1項の広尾町起業家等支援事業補助金60万円の減額となっております。これは当初予算100万円の計上だったのですけれども、以前は1件に対する助成金額が200万円という形でやられておりましたけれども、30年度からその額を半額の100

万円にしたという経過があります。たまたま2月の末に商工会役員と議会との懇談会がありましたけれども、内容によってはこの補助金の額を従来の200万円にさせていただきたいとか、あるいは商業分類項目の見直しで制限されたというような部分がありましたけれども、そういったことを含めて今回の60万円の減額というか、40万円が交付されたと思うのですけれども、この内容についてもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

1、議長（堀田） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） それでは、まず1点目の広尾町まちづくり推進計画委員の報酬、費用弁償の減額についてでございます。

まず、このまちづくり委員会、30年度中で1回、今のところ開催しております。

この減額の理由についてですけれども、30年度の予算見積もり、予算編成の段階では、総合計画の策定スケジュールを現行の第5次のスケジュールに倣って、30年度から32年度までの3か年で策定作業を行うことを見込んでおりました。しかし、他の市町村の策定スケジュールを確認したところ、計画をスタートさせる年度の前々年度から策定に着手する、つまり2年間で策定作業を行うところが大半であったため、本町にあっても30年度を準備年度、31年度を実質的な作業年度、32年度を策定の手続の年度として策定方針で定めたところでございます。このことにより、30年度中に起きるまち計の委員会の開催、今のところ1回なのですけれども、補正の段階では1回から2回程度になるということから、このたび3回分の委員の報酬と費用弁償を減額補正するものでございます。

それから、2点目の町民アンケートについてでございます。

町民アンケートは16歳以上の町民の方々、平成30年12月31日現在で住民基本台帳に登録されている6,142の方を対象に、年齢別に1,400人を無作為抽出して、アンケートの協力をお願いしております。まちづくり町民アンケートにつきましては、現行計画第5次まち計の策定過程で実施しました10年前の住民意識調査に倣いまして、このように1,400人を無作為抽出するサンプル調査を行っております。

ご指摘の悉皆調査につきましては、全ての町民の方々を対象とするということで、より多くの声を聞くことができるということと、また、サンプル誤差が生じないというメリットがある一方で、コストがかさみ、アンケートの調査表の回収、集計、分析などで人手と時間を要するというデメリットもあります。今回の調査では、前回同様、世代別に無作為抽出を行いましたので、幅広く意見を聴取できるものと期待しており、総合計画の策定に反映させたいと考えております。

それから、回収率につきましては、3月5日、昨日現在で1,400件中535件の回答、返信をいただいております。回収率は38.21%となっております。

以上です。

1、議長（堀田） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 起業家等支援事業補助金の60万円の減額の関係でございます。

これにつきましては、29年度に認定になった事業者さんがいらっしゃいます。29年度に200万円のうち概算払いで160万円交付しまして、残りの40万円、これを30年度で交付したというところでございます、その40万円について30年度の100万円の予算のうちから40万円、精算の分で支出したということでございまして、30年度の新規の申請はなかったというような状況でございます。以上です。

1、議長（堀田） 4番、前崎議員。

1、4番（前崎） まず、1点目のまちづくり推進計画委員会の関係ですけれども、5回予定していたけれども、1回しか開かなかったと。実は、昨日確認しましたね。3月4日というか、2日前に初めて1回目をやられたということなのですから、こういったまちづくりの部分について、過去に第5次までの計画を策定していますので、それらの本町のタイムスケジュールを見れば、何年度にどういう形でやるかというのはすぐわかるかと思うのです。もう少し当初予算、予算計上をするときに当たっては、その点もう少し精査をして出すべきではないかなと。まちづくりですから、予算の、いわゆる事業のローリングを含めて、一定年度の毎年度2回程度は見ていますけれども、その中で今回は6次のまちづくりということですから、もう少しそういった意味では余裕を持ってやるべきだなということがまず1点と、それから昨日の説明では20人の委員ということですが、このまちづくり推進計画委員会、平年ですと20人なのですから、今まででの10か年の推進総合計画の際には、プラス10人にして30人で構成をして2年程度やられていました。例えば、推進総合計画となるといろいろな専門部会等を設けますので、やっぱり従前の20人の枠で少ないというようなこともありましたけれども、その点についての検討はどのようになされたのか、ご説明いただきたいと思います。

それから、まちづくりのアンケート調査、これ第4次まちづくりまでは悉皆調査をしていて、町内会を通じて配布して回収するというので、回収漏れの場合についても町内会を通じてやっていたので、今までいわゆる回収率というのは5割をこの間ずっと超えていますけれども、人口減少が進む中でそういった抽出調査、なおかつ回収率が5割を切っているというような現状でいきますと、再三住民とともにまちづくりを進めていく、いわゆる協働のまちづくりというようなことを言われておりますけれども、そういった意味では、この抽出調査というのはやっぱり広く住民の意見が反映されないのではないかと思います。その点、今後、補正を補足する意味で、どのように考えられているのか、それについてもご説明いただきたいと思います。

1、議長（堀田） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 1点目のまちづくり推進計画委員の報酬及び費用弁償の減額につま

しては、おっしゃるとおり当初の予算編成、予算見積もりの段階でその見積もりが甘かったということは私もそのとおりだと思いますし、今後、十分気をつけたいと思っております。

それから、まちづくり委員の人数なのですが、現在まちづくり委員会の委員の構成は地域代表、産業団体、それから保険医療、福祉教育関係、それから公募により一般の方、町民の方ということで20人、条例では30人以内という規定でありますけれども、ここ数年というか、第5次まち計のときは確かに10人プラスして30人で策定作業を行ったという経緯がございますけれども、それ以降は、この20人の規模で毎年1回のペースで会議を開いております。今回、第6次まち計の策定に当たって町民の方々と協働して策定作業を行うということを基本としておりますので、その中心的な役割を担っていただくこの広尾町まちづくり推進計画委員会の方々の人数について内部で協議したところ、前回は30人でしたけれども、現行のこの20人のままで策定作業を行っていただき、ここに専門部会の幹事会として職員も参画、サポートし、また、町民の声を聞くということにつきましては、町民アンケートや町政懇談会、それからパブリックコメントなどで広く意見を聴取し、計画に反映させたいと考えております。

それから、アンケート調査、悉皆調査をすべきということですが、ご承知のとおり、もう常に調査は行っておりまして、3月4日で回答の締め切りをしているところでございます。今回、第6次の計画に町民の声を反映させるという目的で行ったこの調査は、これから集計、分析作業を行っていくところでございます。今後につきましても、今ご指摘ありましたけれども、今説明したとおり、もう終了してしまいましたので、この調査のままとなるのですけれども、そういうことでご理解いただければと思います。

1、議長（堀田） ほかに。

11番、旗手恵子議員。

1、11番（旗手） 18ページ、身障ひとり親医療特別対策費の関係で、重度心身障害者医療費、それから、ひとり親家庭等医療費、乳幼児及び児童医療費の関係ですが、減額補正になっていきます。当初予算と比べてかなり大きな減額だと思うのですが、その理由について説明をお願いします。

1、議長（堀田） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） ご説明いたします。

当初、重度心身、補正前が1,482万5,000円、補正後が1,253万9,000円で228万6,000円の減額でございます。それから、ひとり親につきましては、補正前が724万4,000円、補正後が734万4,000円、これは10万円の増額でございました。乳幼児医療、補正前が2,762万5,000円、補正後が2,065万7,000円で補正額が696万8,000円と思いのほか多かったように思います。

当初、前年、3年、5年を比較しまして、平均で予算を見積もっておりました。ところが、実績

におきまして平均を下回って減額で少なく支出したものと思います。なかなか予想自体、平均でしか予算計上できなかったものですから、今回このような減額補正になってしまったということでございます。

よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） ほかに。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、歳入に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第13号 平成30年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第14号 平成30年度広尾町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第15号 平成30年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第16号 平成30年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

9番、小田英勝議員。

1、9番（小田） 国民健康保険、今の特別会計のあれについて、歳入のところ、最後の諸収入ということで、事項別明細書の4ページですが、第三者納付金ということであります。これはもともとそんなに、予算の予定額が100万円ちょっとということで、後から補正額がどんどん増えてトータルで最終的には357万5,000円ということのようで、それで第三者納付金ということですから、どういう質のものなのか、中身がどういうことか、こういうふうになっているのか、ちょっとそれお

聞かせください。

1、議長（堀田） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 第三者納付金でございます。

いろいろ第三者納付金あるのですけれども、今回の補正につきましては、交通事故による損害賠償金による納付金となります。通常、交通事故といいますのは被害者、加害者がおりますけれども、加害者のほうから医療費にかかった分を後で、ここと言えば、要するに損害賠償の請求権を取得しまして、その方からかかった分を納入していただく。ただ、予算枠がないので、第三者行為ということで諸収入から受け取っているものでございます。

以上でございます。

1、議長（堀田） ほかに。

（「なし」の声あり）

別になれば、以上で質疑を終結します。

次に、議案第17号 平成30年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第18号 平成30年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

4番、前崎茂議員。

1、4番（前崎） 事項別明細書の4ページでありますけれども、1目の特別養護老人ホーム事業費のうち7節賃金、臨時職員賃金として1,680万4,000円の減額となっておりますけれども、この減額の中身と、例えば臨時職員のいわゆる人数として何人程度になるのか、あわせてご説明いただきたいと思います。

1、議長（堀田） 浜頭特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（浜頭） ただいまに関しまして説明させていただきます。

当初から見て約4名の方の臨時職員分を減額しております。

以上です。

1、議長（堀田） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第19号 平成30年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第20号 平成30年度広尾町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第21号 平成30年度広尾町水道事業会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第12号 平成30年度広尾町一般会計補正予算（第10号）についてから議案第21号 平成30年度広尾町水道事業会計補正予算（第5号）についてまでの10件を一括して討論、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第12号から議案第21号までの10件を一括して討論、採決することに決しました。

お諮りします。本案10件は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案10件は討論を省略します。

これより議案第12号 平成30年度広尾町一般会計補正予算（第10号）についてから議案第21号 平成30年度広尾町水道事業会計補正予算（第5号）についてまでの10件を一括採決します。

お諮りします。本案10件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案10件は原案のとおり可決されました。

休憩します。

午前 10 時 45 分 休憩

午前 11 時 00 分 再開

再開します。

◎日程第 12 議案第 22 号～日程第 21 議案第 31 号

1、議長（堀田） 日程第 12、議案第 22 号 平成 31 年度広尾町一般会計予算についてから日程第 21、議案第 31 号 平成 31 年度広尾町水道事業会計予算についてまでの 10 件を一括議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 議案第 22 号から議案第 31 号についてまで一括して提案説明を申し上げます。

議案第 22 号、本案につきましては、平成 31 年度広尾町一般会計予算は、次に定めるところによるものとなります。

第 1 条は、歳入歳出予算でありまして、それぞれ 71 億 1,100 万円と定めるものとします。

第 2 項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」によるものとなります。

第 2 条は、債務を負担する行為をすることができる事項、期間、限度額を「第 2 表 債務負担行為」で告示しをするものとします。

第 3 条は、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を「第 3 表 地方債」で告示しをするものとします。

第 4 条は、一時借入金でありまして、地方自治法の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、12 億円と定めたいとするものとします。

第 5 条は、歳出予算の流用の関係であります。

次のページをお願いいたします。

第 2 表の債務負担行為であります。

印刷機リース料から備荒資金組合公用車譲渡事業償還金までの 6 件について、債務負担行為の期間、限度額をそれぞれ定めたいとするものとします。

第 3 表の地方債であります。

臨時財政対策債から過疎対策事業債までの 5 件について、起債の目的ごとにそれぞれ限度額、起債の方法、利率、償還の方法を第 3 表のとおり定めるものとします。限度額の合計は、6 億 2,655 万円であります。

次に、議案第 23 号についてであります。

本案は、平成 31 年度広尾町港湾管理特別会計予算は、次に定めるところによるものとなります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、それぞれ1億920万円と定めるものであります。

第2項は、予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

第2条は、歳出予算の流用の関係であります。

次に、議案第24号についてであります。

本案は、平成31年度広尾町簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによるとするものであります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、それぞれ7,450万円とするものであります。

第2項は、「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

第2条は、歳出予算の流用であります。

次、お願いをいたします。

議案第25号についてであります。

平成31年度広尾町下水道事業特別会計予算についてであります。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億9,060万円と定めるものであります。

第2項は、「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

第2条は、「第2表 債務負担行為」で示すものであります。

第3条は、「第3表 地方債」であります。

第4条は、一時借入金でありまして、最高額を1億7,000万円と定めたいとするものであります。

第5条は、歳出予算の流用の関係であります。

次のページの第2表であります。債務負担行為であります。

2件の事項について、債務負担行為の期間、限度額をそれぞれ定めたいとするものであります。

第3表は、地方債であります。

公共下水道事業債から過疎対策事業債までの4件について、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたいとするものであります。限度額の合計は8,280万円であります。

次に、議案第26号についてであります。

本案は、平成31年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによるとするものであります。

第1条は、歳入歳出予算であります。

それぞれ9億9,200万円と定めたいとするものであります。

第2項は、「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

第2条は、歳出予算の流用であります。

次に、議案第27号についてであります。

本案は、平成31年度広尾町介護保険特別会計予算は、次に定めるところによるとするものであります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、それぞれ7億1,260万円と定めたいとするものであります。

第2項は、「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

第2条は、歳出予算の流用の関係であります。

次に、議案第28号についてであります。

本案は、平成31年度広尾町介護サービス事業特別会計予算は、次に定めるところによるものである。

第1条は、歳入歳出予算であります。

それぞれ2億5,630万円と定めたいとするものであります。

第2項は、「第1表 歳入歳出予算」によるものである。

第2条は、歳出予算の流用であります。

続きまして、議案第29号についてであります。

本案は、平成31年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによるものである。

第1条は、歳入歳出予算であります。

それぞれ1億1,980万円と定めたいとするものであります。

第2項は、「第1表 歳入歳出予算」によるものである。

次に、議案第30号についてであります。

本案は、平成31年度広尾町病院事業債管理特別会計の予算は、次に定めるところによるものである。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、それぞれ8,578万円と定めたいとするものであります。

第2項は、「第1表 歳入歳出予算」によるものである。

第2条は、「第2表 地方債」であります。

次に、議案第31号についてであります。

第1条は、平成31年度広尾町水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものである。

第2条は、業務の予定量であります。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額であります。収益的収入の予定額の総額を1億6,213万5,000円とするものであります。収益的支出の予定額の総額を1億6,955万7,000円と定めたいとするものであります。

次のページの第4条の資本的支出であります。

資本的支出の予定額は、次のとおり定めるものでありまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,303万7,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額と当年度分損益勘定留保資金で補填するものと定めるものであります。

次に、支出であります。資本的支出の総額を5,303万7,000円と定めたいとするものであります。

第5条は、一時借入金でありまして、限度額を1,000万円と定めたいとするものであります。

第6条は、支出の流用の関係であります。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でありまして、職員給与費であります。

第8条は、棚卸資産の購入限度額でありまして、1,019万2,000円と定めたいとするものであります。

以上、議案第22号から議案第31号までの説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

1、議長（堀田） 次に、一般会計及び各特別会計予算の資料について説明願います。

田中副町長。

1、副町長（田中） それでは、31年度の予算の概要を申し上げます。

予算説明資料をご用意いただきます。

予算説明資料の1ページであります。説明につきましては、薄く網かけをしております31年度当初予算額と30年度当初予算額との比較、増減の率でご説明をいたします。

まず、一般会計であります。

31年度は、71億1,100万円を計上、増減率で6%の減であります。

次に、特別会計であります。

港湾管理特別会計から病院事業債管理特別会計まで8特別会計合計で27億4,078万円、30年度当初予算額との比較で4%の増となるものであります。

次に、企業会計であります。

水道事業会計2億2,259万4,000円、1.4%の増であります。

国民健康保険病院事業会計は、地方独立行政法人への移行により廃止となります。

企業会計の合計では、同じく2億2,259万4,000円で、81.1%の減となります。

全会計を合わせた予算の総額は100億7,437万4,000円で、11.4%の減となるものであります。

次に、2ページ、3ページをお願いいたします。

特別会計、企業会計への繰出金の内訳であります。

港湾管理特別会計は、繰出金はありません。

簡易水道事業特別会計の予算計上額は2,482万8,000円、増減率で7.5%の増であります。

下水道事業特別会計は1億9,148万円、0.3%の増。

国民健康保険事業勘定特別会計は1億1,607万9,000円、0.6%の減。

介護保険特別会計は1億1,359万8,000円、4.5%の増。

介護サービス事業特別会計は5,601万5,000円、18.4%の減。

後期高齢者医療特別会計は4,227万8,000円、4.8%の減。

病院事業債管理特別会計は、繰出金はありません。

特別会計の合計は5億4,427万8,000円の計上で、増減額で829万1,000円、率で1.5%の減であります。

次に、企業会計の水道事業会計については、補助金、負担金はありません。

なお、地方独立行政法人へ移行する国民健康保険病院事業の運営交付金につきましては、下の欄

外に参考として記載をさせていただいております。

30年度との比較額では6,235万1,000円の減となります。この関係につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

一般会計の歳入歳出予算の状況であります。

説明は、左側の網かけで表示をしております31年度の当初予算（A）欄と30年度当初予算との比較（D）欄あるいは決算見込額との比較（E）欄との比較伸び率を中心にご説明をいたします。

まず、歳入の状況であります。

1款の町税は8億9,113万5,000円、30年度との比較では0.9%の増を見込んでおります。主な要因は、個人・法人町民税、固定資産税の増であります。

2款地方譲与税については1億4,240万円で、3.9%の減であります。

6款地方消費税交付金については1億5,100万円で、8.1%の増。

7款自動車取得税交付金については、本年10月に廃止となるため、当初予算との比較で60.2%の減で見込んでおります。

次に、8款環境性能割交付金は、本年10月から自動車取得税交付金にかわり創設されるものであります。1,040万円を見込んでおります。

10款地方交付税であります。33億9,300万円で1.9%の増、決算見込額との比較では0.2%の減であります。臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税につきましては、5ページ下段の表に整理をしております。普通交付税、特別交付税、臨時財政対策債、これらの合計が地方交付税の総額となるものでありまして35億3,685万円で、30年度当初予算額と比較して0.8%の増、普通交付税の決定後との比較では1.1%の減を見込んでおります。

4ページに戻っていただきまして、14款国庫支出金であります。2億8,998万2,000円、25.1%の減、主な要因につきましては、教育費における豊似小学校の整備等に係る補助金の減によるものであります。

17款寄附金であります。8,050万5,000円、ふるさと納税寄附金等を見込んでおります。

18款繰入金であります。4億3万1,000円で、当初予算との比較で7.1%の増、31年度は減債基金から公債費の港湾借換債満期一括償還金の財源として2億4,024万円の繰入額を計上しております。また、ふるさと納税寄附金を活用し、教育振興資金、社会福祉振興基金、まちづくり基金から総合戦略事業等に繰入額を計上しており、30年度当初予算との比較では2,669万1,000円の増を見込んでおります。

21款町債は6億2,655万円、当初予算との比較で38.4%の減であります。うち臨時財政対策債は1億4,385万円で、当初予算との比較で19.2%の減であります。臨時財政対策債を除く投資的事業関係で3億7,200万円で、48.9%の減を見込んでおります。

続きまして、5ページの歳出であります。

歳出につきましては、30年度当初予算との比較で説明をいたします。

1款の議会費は8,575万5,000円、0.9%の増。

2款総務費については6億6,533万2,000円、12.9%の増。経常的・継続的事業をはじめ財務書類作成支援事業、農山漁村ホームステイ事業、ホームページの更新事業、自主防災組織の育成事業、防災保管庫の設置事業、基幹システムの更新等の事業費を計上しております。

3款民生費であります。15億4,831万2,000円で、1.9%の減であります。緊急通報委託事業、コミュニティソーシャルワーカーの配置事業、中学生までの医療費の無料化、高齢者や児童に係る継続的な福祉施策のほか、国民健康保険事業勘定特別会計、介護保険特別会計、介護サービス特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金、また、子育てに関する総合的な相談支援体制の整備として子育て支援室を創設いたします。

4款衛生費であります。8億8,190万3,000円で、2.4%の減であります。保健衛生に係る経常・継続的事業をはじめ、風疹検査事業、不育症治療費等助成の計上のほか、十勝圏複合事務組合、南十勝複合事務組合、簡易水道事業特別会計、病院運営交付金及び貸付金などの計上であります。

5款の農林水産業費であります。3億6,869万5,000円で、18.6%の減であります。農業振興、林業振興及び水産業振興に係る継続的事業費を計上しております。また、町有林の整備事業費用を計上しております。

6款商工費であります。3億4,170万2,000円で、0.6%の増。商工振興事業補助金をはじめ、中小企業対策、労働対策、観光振興、各種祭り開催経費、サンタランド事業費など経常・継続的事業のほか、住宅リフォーム支援事業を計上、また、ふるさと納税推進事業に係る経費を計上しております。

7款土木費であります。9億6,928万円で、15.7%の増であります。町道の整備や道路維持事業、港湾管理事業、公営住宅管理事業などの経常・継続的事業をはじめ、港湾直轄事業負担金や下水道事業特別会計繰出金、臨時事業として除雪機の整備事業、橋梁長寿命化事業、十勝港線転落防止柵設置事業などを計上しております。

8款消防費であります。2億7,027万8,000円で、7%の増であります。とかち広域消防事務組合負担金のほか、非常備消防費に消防団活動事業費などを計上しております。

9款教育費は6億9,186万7,000円で、44.1%の減であります。学校教育、社会教育、スポーツ振興事業など経常・継続的経費のほか、豊似小学校校舍改築事業、コミュニティ・スクール推進体制構築事業、学校給食センター厨房機器更新事業などを計上しております。

11款公債費は、12億7,587万4,000円であります。長期債の元利償還費及び一時借入金利子を計上しております。元金のうち港湾事業借換債の満期一括償還分は、平成元年度債の2億2,200万円であります。

12款予備費を含めまして、歳出合計で71億1,100万円の計上となるものであります。

続きまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

31年度の一般会計歳出の性質別状況であります。縦に目的別、横に性質別に整理をしております。後ほどごらんをいただきたいと思います。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

給与費の目的別一覧表であります。この表は、一般会計の議員、特別職、各種委員報酬、職員に

係る人件費を目的別経費で区分したもので、準職員に係る給与費は含んでおりません。

9 ページの右側中段に合計（A）欄がございます。合計で 11 億 2,037 万 4,000 円の計上となるものであります。30 年度当初予算と比較しまして、伸び率で 5.3%の増、内訳では報酬、共済費で増、給与・職員手当等で減となっているものであります。

続きまして、10 ページ、11 ページの事業費調べの関係であります。

これにつきましては、新規事業あるいは臨時的事業を中心に主な事業についてのみご説明をさせていただきます。新規事業等につきましては、事業名の横に米印を付しております。

初めに、10 ページであります。

総務費の 4 番、例規用タブレット購入費であります。現在、紙ベースで行っている町例規集について冊子を廃止し、電子化によりタブレットで例規集を閲覧できるよう、機器 1 式 20 台を購入するものであります。

次に、11 ページ、17 番、人権擁護地方委託事業であります。新規の事業でありますけれども、総務省が行っている人権の花運動事業でありまして、子どもたちが花を協力して育てることで命のとうとさを実感し、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を得ることができる、そういった目的の運動でありまして、十勝管内輪番で実施をしているものであります。31 年度は広尾小学校で実施をいたします。

12 ページをお願いいたします。

19 番、ウェブサイト更新負担金は、北海道自治体情報システム協議会を通じまして、広尾町公式ウェブサイト进行全面更新するものであります。

20 番、防災保管庫の設置工事は、避難所である老人福祉センター及び広北児童館に防災保管庫を設置するものであります。

22 番、広尾バス待合所外構工事は、30 年度に完成したバス待合所の駐車場の舗装及び芝生の整備など、外構工事を行うものでございます。

13 ページをお願いします。

34 番、固定資産標準地不動産鑑定委託料は、平成 33 年の固定資産評価がえに向けた標準地 71 地点の不動産鑑定に係る委託料の計上であります。

40 番、年表史・広尾町統計書の作成についてであります。前回作成した新広尾町史年表史が平成 4 年で終了していることから、平成 5 年から平成 30 年までの町史を整理し、印刷製本するものであります。また、統計書につきましては、10 年ごとに発刊をしているものでありまして、平成 21 年から平成 31 年までの統計資料を整理し、印刷製本するものであります。

14 ページから民生費の関係であります。継続事業が中心であります。

17 ページをお開きください。

41 番、保育室の改修工事、豊似保育所保育室にエアコンを設置する工事費の計上であります。

42 番、43 番は、30 年度に増築した認定こども園ひろお保育園の保育室前のグラウンドの土の置きかえ及び転倒防止用マットの設置工事の計上であります。

18 ページから衛生費の関係であります。継続費が中心であります。

20 ページをお願いいたします。

予防費の 29 番、緊急風しん抗体価検査等助成事業は、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性に対する風疹検査費用等の助成事業の計上であります。

31 番、地方独立行政法人広尾町国保病院に対する運営交付金の計上であります。後ほど概要を説明させていただきます。

21 ページから農林水産業費の関係であります。継続事業が中心であります。

主な事業としましては、農業費では、21 ページの 7 番、中山間地域等直接支払交付金、11 番の町営牧場の管理委託などであります。

林業費では、22 ページの 17 番、町有林の整備事業などあります。

23 ページ、24 番から 35 番まで水産業費であります。サケ・マス増殖、ウニ増殖など各漁業振興補助金、マツカワの増養殖事業等など継続事業の計上であります。

24 ページをお願いします。

商工費の関係であります。商工費も継続事業が中心でありまして、臨時的な事業といたしまして 24 ページの 2 番、住宅リフォーム支援事業は、30 年度をもって終了予定であった当該事業について、消費税率の引き上げに伴う消費低迷対策として 31 年度に限り継続実施をしたいとするものであります。

25 ページをお願いいたします。

15 番、コミュニティ助成事業は広尾祭振会が使用する和太鼓やはっぴの購入に対するコミュニティ助成、17 番、点灯式着用子ども用ケーブ購入費は、ツリー点灯式で幼児が着用するケーブの購入などの経費であります。

26 ページをお願いいたします。

28 番、ふるさと納税推進事業の関係の経費を計上しております。

26 ページから土木費の関係でありまして、27 ページをお願いいたします。

27 ページの 10 番、11 番は道路舗装工事でありまして、合わせて 2,097 万 4,000 円の計上で、施工位置図につきましては 38、39 ページに記載をしております。

12 番、13 番は、道路補修等工事でありまして、1,016 万円の計上であります。

14 番は、除雪機械の購入費の計上、15 番、17 番は東中広尾橋の橋梁補修設計及び補修工事費の計上であります。施工位置図は、40 ページであります。

16 番は、町内 91 橋の長寿命化修繕計画策定委託料の計上であります。

28 ページをお願いいたします。

18 番から港湾費であります。

20 番、港湾直轄事業負担金につきまして、施工位置図は 41 ページであります。

29 ページ、29 番、海岸保全施設長寿命化計画策定委託料は、国交省から平成 31 年度までの計画策定を求められているものでありまして、この計画策定により効率的かつ効果的な維持管理を行うとともに、施設整備や災害復旧事業において国庫補助事業の採択が可能となるものであります。

30 番、防舷材改修工事、31 番、十勝港線転落防止柵改修工事、32 番、外港地区泊地しゅんせつ

工事でありまして、港湾の関係につきまして施工位置図は 42 ページでございます。

住宅費の関係につきましては、公営住宅の屋根等の改修及び錦町団地 14 号棟新築工事などの計上で、関連工事の位置図は 43 ページから 46 ページに記載をしております。

次に、30 ページをお願いいたします。

消防費の関係であります。常備消防費では、広域消防事務組合負担金の計上のほか、非常備消防費では団員報酬、団員活動服の購入事業、消防施設費では消防庁舎の屋根改修工事、災害防止資機材の購入に係る経費を計上しております。

30 ページの中段から教育費の関係であります。

飛びまして、32 ページをお願いいたします。

23 番、ひろお幼稚園遊具移設事業であります。ひろお幼稚園で現在使用している遊具の劣化点検等を行った上で、安全なものを新しくできます認定こども園へ移設するものであります。

次に、小学校費の関係であります。

26 番、豊似小学校校舎改築工事は、校舎と体育館の渡り廊下に玄関を新設するもの及び敷地内の外構工事を行うものであります。

27 番は、豊似小学校の旧校舎及び物置を解体撤去するものであります。施工位置図は、47 ページから 48 ページに記載をしております。

次に、33 ページの 35 番、36 番、中学校の関係でありますけれども、広尾中学校の駐車場に LED 防犯灯を 2 基設置するもの及び地下重油タンクのライニング工事に伴う経費の計上であります。

33 ページ、42 番から 35 ページ、55 番まで社会教育費の関係でありまして、文化芸術、図書館、博物館、青少年健全育成に係る経費を計上しております。

35 ページの 56 番から保健体育費の関係でありまして、スポーツ振興、社会体育活動、スポーツ施設等の維持管理経費などの費用の計上であります。

35 ページの 57 番は、トレーニングインストラクターの派遣事業に係る費用の計上であります。

36 ページの 76 番から 37 ページまで学校給食費の関係でありまして、老朽化した厨房機器等の更新事業を計上しております。

次に、ページを飛びまして 50 ページ、51 ページをお願いいたします。

50 ページ、51 ページでありまして、各特別会計の歳入及び歳出の性質別の内訳書であります。

52 ページからは、各特別会計の事業費調べであります。

52 ページは港湾管理、53 ページは簡易水道、54 ページは下水道事業、55 ページは国保、介護保険、介護サービス、後期高齢者でありまして、内容につきましては記載のとおりであります。工事の位置図につきましては、56 ページであります。

ページがまた飛びますけれども、61 ページをお願いいたします。

31 年度の基金の見込みに関する調書であります。

下から 6 行目、太枠で囲まれている積立金合計額の一番右であります。年度末基金残高の見込みでありまして、一般会計では 26 億 2,152 万 6,000 円、下段の欄外になりますけれども、基金全体では 28 億 7,514 万円となる見込みであります。

次のページをお願いいたします。

地方消費税交付金の社会保障財源化分を掲載しております。

また、64 ページから 67 ページには各会計別の町債の発行額、地方交付税の措置状況についてお示しをしているところでありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

ここで、資料のほう、戻っていただきまして、20 ページをお願いいたします。

31 番、国民健康保険病院の運営交付金について説明をさせていただきます。

別冊でお配りをしております地方独立行政法人国民健康保険病院の予算実施計画書をご用意いただきたいと思います。病院の予算実施計画書、参考資料と書いてあるものでございます。

1 ページをおめくりいただきまして、収益収入の関係であります。

1 款営業収益の合計額であります。5 億 5,112 万 6,000 円。

2 款の営業外収益の合計が 3 億 5,007 万 3,000 円。

収益収入の合計は 9 億 119 万 9,000 円であります。

次に、次のページ、2 ページであります。

収益支出であります。

1 款営業費用の合計が 8 億 9,690 万 7,000 円。

2 款営業外費用の合計が 429 万 2,000 円。

収益支出の合計は、収入額と同額の 9 億 119 万 9,000 円であります。

3 ページ、資本収支であります。

1 款の資本収入が 9,884 万 4,000 円。

その下の資本支出についても、収入と同額の 9,884 万 4,000 円となります。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

病院の実施計画説明書であります。

それぞれの表の中央の列に比較、前年度増減とありますけれども、31 年度に地方独立行政法人に移行しますので、前年度の数値は本来全てゼロが入るわけではありますが、今までの病院事業との比較を容易にするため、参考として数値を入れさせていただいております。

ここで運営交付金の内訳について説明をさせていただきます。

5 ページの上段になります。

1 款 2 項 1 目 4 節のその他の医業収益 6,773 万 3,000 円、これが 1 つ。

同じく 5 ページの 2 款 2 項 1 目 1 節運営費負担金収益 2 億 4,172 万円、同じく同款 3 項 1 目 1 節運営費交付金収益 3,436 万 7,000 円。

それから、ページをめくっていただきまして、15 ページをお願いいたします。

資本収入の 1 款 1 項 1 目 1 節の一般会計負担金 3,134 万 7,000 円、同款 2 項 1 目 1 節の一般会計交付金 2,374 万 7,000 円、同款 5 項 1 目 1 節の寄附金 1,000 万円、これらを合計した 4 億 891 万 4,000 円が予算説明資料 20 ページの 31 番、運営交付金の内訳となるものであります。

以上、一般会計及び特別会計予算資料の事業内容について説明とさせていただきます。水道事業会計につきましては、担当課長より説明をいたさせます。どうぞよろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） 次に、水道事業会計予算について説明をお願いします。

小川建設水道課長。

1、建設水道課長（小川） 予算説明資料の 57 ページをお願いいたします。

歳入及び歳出の性質別内訳書です。

最初に、表の左側、収益的収入につきまして、給水収益から長期前受金戻入までを合わせまして 1 億 6,213 万 5,000 円を計上させていただきました。

次に、表の右側になります。収益的支出につきましては、人件費から予備費までを合わせまして 1 億 6,955 万 7,000 円、資本的支出につきましては、企業債償還金から計装設備費までを合わせまして 5,303 万 7,000 円を計上させていただきました。

続きまして、59 ページをお願いいたします。

事業等調べになります。

最初に、事業番号 8 番につきましては、配水管の改良工事に伴う給水管の切りかえ工事、事業番号 11 番は配水管の改良工事になります。

事業番号 12 番につきましては、野球場横の第 1 配水池から第 2 配水池に送水するポンプがありまして、停電時対応といたしまして非常用発電機を設置する工事になります。

以上で、説明を終わります。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本案 10 件は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案 10 件は、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

ここで、委員会の委員長、副委員長を互選するため、予算審査特別委員会の開催をお願いします。

委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長であります渡辺富久馬議員に臨時委員長をお願いします。

本会議を休憩します。

午前 11 時 41 分 休憩

午前 11 時 45 分 再開

本会議を再開します。

諸般の報告をします。

先ほど設置されました予算審査特別委員会が休憩中に開催され、正副委員長の互選がなされた旨通

知がありましたので、報告します。

委員長には小田英勝議員、副委員長には萬亀山ちず子議員が互選されました。
以上で、報告を終わります。

◎散会の宣告

1、議長（堀田） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

あす7日は午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願います。

本日は、これにて散会します。

散会 午前11時46分